

## 2. 各出張所等 別

<千歳出張所 管内>

# 千歳出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	4 0
【Ⅱ 道路施設編】	-----	4 3
1. 道路の維持管理実施計画		
(1)道路管理一覧	-----	4 4
(2)「作業内容別の維持管理水準」 及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	4 5
(3)路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	4 7
【Ⅲ 河川施設編】	-----	4 9
1. 河川の維持管理実施計画		
(1)道管理河川一覧	-----	5 0
(2)「作業内容別の維持管理水準」 及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	5 3
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	5 5
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	5 7
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画		
(1)砂防関係施設一覧	-----	5 8
(2)「作業内容別の維持管理水準」 及び「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	5 9
【Ⅴ 資料編】	-----	6 1
1. 管内関係機関	-----	6 2
2. 水防等資材保管一覧表	-----	6 3

# I はじめに

## 【はじめに】

### (1)管内の概況

当管内は、北海道石狩平野の南端に位置し、西部は樽前山・恵庭岳などの活火山や国立公園である支笏湖地域を形成し、地域の中央部は、ほぼ平坦で、市街地をはじめ、工業団地、飛行場、自衛隊駐屯地、農用地に利用され、東部は丘陵地で農林業に活用されています。

総面積は約1,008km<sup>2</sup>で、東京都の半分の面積で、千歳市・恵庭市・北広島市からなっています。管内の総人口は、225,194人（住民基本台帳人口：令和5年1月現在）です。

気候は、太平洋と日本海の気象の影響を受ける分岐点に位置しています。夏期の最高気温は、30度程度、年間の平均気温は6度から8度で、内陸型の過ごしやすい気候になっています。また梅雨や、台風の影響も少なく、年間降水量は、900mmから1,000mm程度で、降雪量も道内では少ない地域です。

管内は、北海道の空の玄関口である、新千歳空港を核として、札幌や苫小牧方面への抜群の交通アクセスから、工業団地や住宅地の整備が早くから進められ、北海道の産業・経済の中核を担う地域として発展を続けています。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が204.9km、河川管理延長が163.5km、砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域が、砂防指定地3箇所、急傾斜崩壊危険区域3箇所となっています。管内は日本海側の気候と太平洋側の気候を合わせ持った地域であり、人口5万人以上の3市から構成され、管理対象である公共土木施設が、その中に点在しているという特徴があります。

### (2)所管区域

千歳市・恵庭市・北広島市

### (3)管内図



(4)管理状況

○道路

	路線数	延長(km)
主要道道	6	88.5
一般道道	18	116.4
合計	24	204.9

○河川

	河川数	管理延長(km)
石狩川水系	18	159.3
安平川水系	1	4.2
合計	19	163.5

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
3	14.2	—	—	3	1.03

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

## Ⅱ 道路施設編

令和6年度(2024年度) 札幌建設管理部 千歳出張所・道路管理一覽

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要道	16	支笏湖公園線	支笏湖通	20.7	20.7	
	45	恵庭栗山線		7.4	7.4	
	46	江別恵庭線		20.0	20.0	
	77	千歳インター線		1.5	1.5	
	78	支笏湖線		16.2	16.2	R3規制区間 5.4km
	117	恵庭岳公園線		22.7	22.7	
一般道	226	舞鶴追分線		10.0	9.1	一部区間0.9km長沼出張所で管理
	258	早来千歳線	中央大通	12.4	12.4	
	369	島松停車場線		1.1	1.1	
	371	北広島停車場線		0.2	0.2	
	600	島松千歳線		14.9	14.9	
	730	丸駒線		2.8	2.8	
	790	仁別大曲線		11.1	11.1	
	870	幌内三川停車場線		3.0	0.0	全区間3.0km長沼出張所で管理
	872	支笏湖公園自転車道線		20.5	20.5	
	967	馬追原野北信濃線		3.3	3.3	
	1021	恵庭停車場線		0.7	0.7	
	1080	栗山北広島線		9.7	9.7	
	1091	泉沢新千歳空港線		8.6	8.6	
	1147	大曲工業団地美しが丘線	羊ヶ丘通	0.7	0.7	
	1148	札幌恵庭自転車道線	(エルフィンロード)	11.5	8.9	北広島市権限委譲 2.6km
	1149	南千歳停車場線		1.5	1.5	
	1175	新千歳空港インター線		2.1	0.4	NEXCO委託区間 1.7km
	1180	きたひろしま総合運動公園線		2.3	0.0	北広島市権限委譲 2.3km
		計		204.9	194.4	
		N=24路線				

※延長の単位はkm、令和5年4月1日現在の数値。

※主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をカッコ書き)

# 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度（2024年度）実施計画」（札幌建設管理部 千歳出張所管内）

道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施  
【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6（2024年度）年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 （橋梁補修）	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 （トンネル等補修）	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 （道路附属物 （小規模附属物）補修・更新）	道路附属物（小規模附属物）補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 （路面等補修）	舗装補修 （パッチング）	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 （オーバーレイ）	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性が有る場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正 （砂利道）	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。	支笏湖線 L=5.4km 現在、砂利道通行止		砂利道区間及び通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 （作工物補修）	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール（夜間）結果に基づき実施。			
	施設補修 （区画線）	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			



# 業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度（2024年度）実施計画」（札幌建設管理部 千歳出張所管内）

道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施  
【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6（2024年度）年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。	通学路を除く郊外地において、観光に資する道路として特に重要な区間を市街地並みの管理を行う。		草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により ＝散水車+路面 清掃車又は散水 車（路面清掃 車）	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施します。 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				





### Ⅲ 河川施設編

# 1. 河川の維持管理実施計画

(1) 道管理河川一覧(千歳出張所管内)

(単位:km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
1	石狩川	千歳川	千歳市	55.5
		裏の沢川	北広島市	3.1
		輪厚川	北広島市	7.2
		島松川	北広島市・恵庭市	16.3
		音江別川	北広島市	3.5
		柏木川	恵庭市	11.6
		ルルマップ川	恵庭市	5.1
		仁井別川	北広島市	11.8
		漁川	恵庭市	10.3
		茂漁川	恵庭市	4.0
		漁太川	恵庭市	0.1
		嶮淵川	千歳市	6.5
		長都川	千歳市	3.8
		ユカンボシ川	千歳市・恵庭市	5.0
		祝梅川	千歳市	4.0
		ママチ川	千歳市	10.5
		新ママチ川	千歳市	0.5
		内別川	千歳市	0.5
2		安平川	美々川	千歳市
	計	2水系19河川		163.5

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(札幌建設管理部 千歳出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR6年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力カゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)	○R6点検整備箇所数 N=9基  ( 手動= 9基 )	
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部分の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部分の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
	堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			○R6年度点検整備箇所数 N=1基	
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表	【河川施設安全点検結果HP アドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm</a>	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表	【河川施設安全点検結果HP アドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm</a>	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表	【河川施設安全点検結果HP アドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm</a>	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表	【河川施設安全点検結果HP アドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm</a>	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去</li> <li>○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去</li> </ul>	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		結水除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去</li> <li>○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去</li> </ul>			「北海道の融雪災害対策」参照
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去</li> <li>○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市町村や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去</li> </ul>	○出水後に関係機関による現地調査実施		
	河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施</li> <li>○伐木材の再資源化等への利用を検討</li> </ul>			
		再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管			
		その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施</li> <li>○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施</li> <li>○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置</li> <li>○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携し不法投棄/パトロールを実施</li> <li>○安全点検結果は建設部維持管理防災課ホームページで公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間団体等の河川清掃等活動を支援</li> </ul>	<p>【河川施設安全点検結果HP アドレス】  <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_anzen.htm</a></p> <p>○アダプトプログラム(令和5年度実施団体)                      ・恵庭建設(株)</p>

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施</li> <li>○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理</li> <li>○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施</li> </ul>	○5月中に市民団体要望箇所を調整	○市民団体協働の川づくり事業 (令和5年度実施団体) ・輪厚川と親しむ会:輪厚川	除草区間図に明示	
	上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施		○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施			除草区間図に明示	
	周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施		○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施				
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
環境施設の機能回復	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
	魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去				
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施</li> <li>○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施</li> <li>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施</li> </ul>				



【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合はFAXによる通報		
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○札幌建設管理部管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理	ママチ川分水堰 柏木川遊水地管理システム		施設箇所明示(パトロール図)
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議及び地域防災計画により関係機関と保管情報を共有		水防等資材保管一覧表(別途資料編)
		樋門(管)操作委託料	出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約			
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めて目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7~10月の各月に実施することとされていますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を建管から支給 ○定期点検の記録表は翌月10開庁日までに提出		○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7~10月各1回	
		臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○業務責任者は、道管理水位観測所の水位が水防団待機水位に達した時点で、その河川及び近傍河川の巡回について管理人等への指示を判断 ○巡回、操作に関する記録表は速やかに提出 ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出			

〔この地図は国土院の承認を得て国政資料の  
五万分の一地形図を縮小複製したものである。〕  
〔測量番号〕平17.測地第182号

# 札幌建設管理部

## 千歳出張所管内図

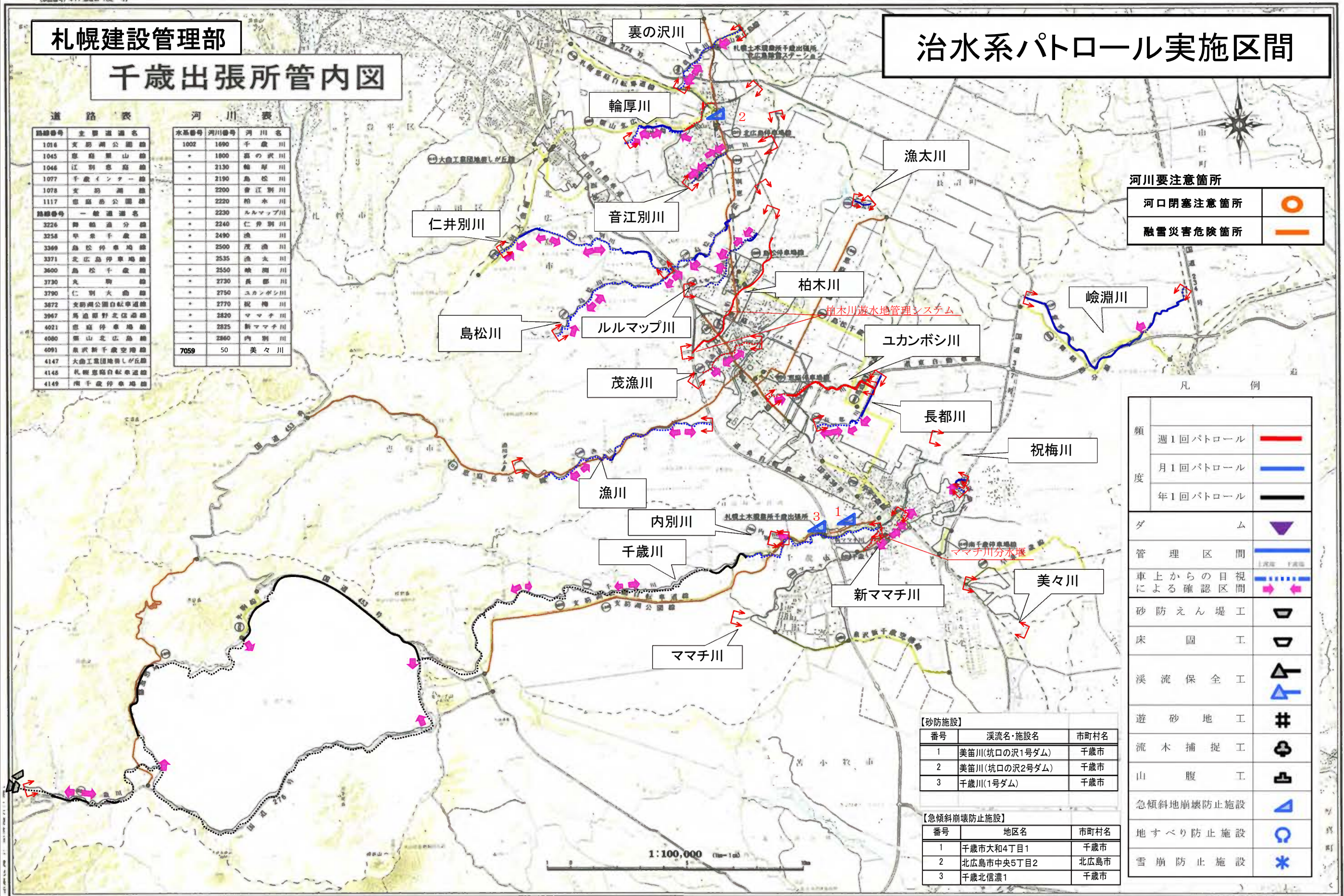
# 治水系パトロール実施区間

### 道路表

路線番号	主要道路名
1016	支那湖公園線
1045	恵庭東山線
1046	江別恵庭線
1077	千歳インター線
1078	支那湖線
1117	恵庭市公園線
3226	脚輪道分線
3258	早稲千歳線
3369	島松停車場線
3371	北広島停車場線
3600	島松千歳線
3730	丸駒線
3790	仁別大曲線
3872	支那湖公園自転車道線
3967	馬追野北信濃線
4021	恵庭停車場線
4080	恵山北広島線
4091	泉沢新千歳空路線
4147	大曲工業団地後しが丘線
4148	札幌恵庭自転車道線
4149	南千歳停車場線

### 河川表

水系番号	河川番号	河川名
1002	1690	千歳川
*	1800	島の沢川
*	2130	輪厚川
*	2190	島松川
*	2200	音江別川
*	2220	輪水川
*	2230	ルルマップ川
*	2240	仁井別川
*	2490	漁川
*	2500	茂漁川
*	2535	漁太川
*	2550	嶮淵川
*	2730	長都川
*	2750	ユカンボシ川
*	2770	祝梅川
*	2820	ママチ川
*	2825	新ママチ川
*	2860	美々川
7059	50	美々川



### 河川要注意箇所

河口閉塞注意箇所	○
融雪災害危険箇所	—

### 凡例

頻度	パトロール	色
週1回	パトロール	赤
月1回	パトロール	青
年1回	パトロール	黒

ダム	▽
管理区間	上流線 下流線
車上からの目視による確認区間	↑ ↓
砂防えん堤工	▷▷
床固工	▷▷▷
溪流保全工	↑↑
遊砂地工	#
流木捕捉工	⊙
山腹工	⊥
急傾斜地崩壊防止施設	△
地すべり防止施設	○
雪崩防止施設	*

### 【砂防施設】

番号	渓流名・施設名	市町村名
1	美笛川(坑口の沢1号ダム)	千歳市
2	美笛川(坑口の沢2号ダム)	千歳市
3	千歳川(1号ダム)	千歳市

### 【急傾斜地崩壊防止施設】

番号	地区名	市町村名
1	千歳市大和4丁目1	千歳市
2	北広島市中央5丁目2	北広島市
3	千歳北信濃1	千歳市

【この地図は国土院院長の承認を得て複製発行の  
五万分の地形図を縮図複製したものである。  
(承認番号) 平17-測地第 182 号】

# 札幌建設管理部

## 千歳出張所管内図

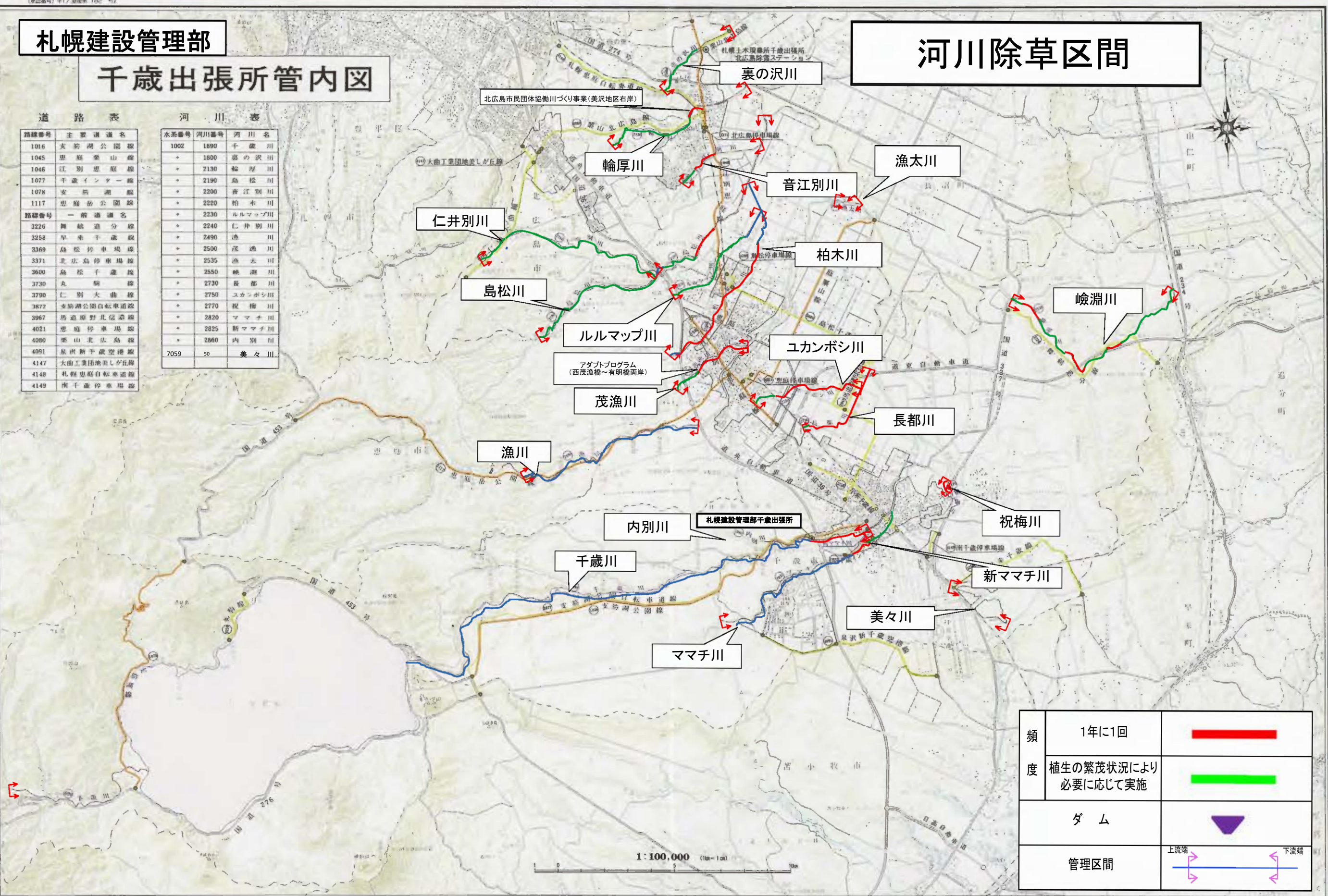
# 河川除草区間

道路表

路線番号	主要道路名
1016	支笏湖公園線
1045	恵庭金山線
1046	江別恵庭線
1077	千歳インター線
1078	支笏湖線
1117	恵庭公園線
3226	舞鶴道分線
3258	早来千歳線
3369	島松停車場線
3371	北広島停車場線
3600	島松千歳線
3730	丸橋線
3790	仁別大曲線
3872	支笏湖公園自転車道線
3967	馬追原野北谷線
4021	恵庭停車場線
4080	栗山北広島線
4091	泉沢新千歳空港線
4147	大曲工業団地美しが丘線
4148	札幌恵庭自転車道線
4149	南千歳停車場線

河川表

水系番号	河川番号	河川名
1002	1890	千歳川
*	1800	裏の沢川
*	2130	輪厚川
*	2190	島松川
*	2200	音江別川
*	2220	柏木川
*	2230	ルルマップ川
*	2240	仁井別川
*	2490	漁太川
*	2500	茂漁川
*	2535	漁川
*	2550	長都川
*	2730	島松川
*	2750	ユカンボシ川
*	2770	祝梅川
*	2820	新ママチ川
*	2825	ママチ川
*	2860	美々川
7059	50	美々川



頻度	1年に1回	
度	植生の繁茂状況により必要に応じて実施	
	ダム	
	管理区間	

北海道地図株式会社札幌支店  
電話 (011) 221-1400

## IV 砂防・地すべり・急傾斜編

# 1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

## (1) 砂防関係施設一覧

### 砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1		石狩川	美笛川(坑口の沢1号ダム)	砂防堰堤	S42	千歳市	
2		石狩川	美笛川(坑口の沢2号ダム)	砂防堰堤	S42	千歳市	
3		石狩川	千歳川(1号ダム)	砂防堰堤	S47～49	千歳市	

### 地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

### 急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
1	千歳市大和4丁目1	法砕工	S58	千歳市	
2	北広島市中央5丁目2	土留柵工	H30～	北広島市	
3	千歳北信濃1	法砕工	R2～	千歳市	

### 雪崩対策施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

4. 「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(札幌建設管理部 千歳出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○出水期前一同点検を実施(5月頃) ○利用施設の安全点検(ゴールデンウィーク前)		
			法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○出水期前一同点検を実施(5月頃)		
			排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○出水期前一同点検を実施(5月頃)		
			転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○出水期前一同点検を実施(5月頃)		
			標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
			管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
			流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
			結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
			塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
			崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○/パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
			排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○/パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
			法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○/パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
			河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○/パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			
必要経費		維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
			土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と建設管理部が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
			地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

# V 資料編



## 1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
<b>(国の関係機関)</b>		
札幌開発建設部 千歳道路事務所	千歳市北斗6丁目13番3号	0123-23-2191
札幌開発建設部 札幌道路事務所	札幌市豊平区月寒東2条8丁目 3番1号	011-854-6111
札幌開発建設部 千歳河川事務所	千歳市住吉1丁目1番1号	0123-24-1114
札幌開発建設部 漁川ダム管理所	北海道恵庭市漁平	0123-33-7107
<b>(道の関係機関)</b>		
千歳警察署	千歳市東雲町5丁目61番地	0123-42-0110
厚別警察署	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目 5番20号	011-896-0110
<b>(市町村の関係機関)</b>		
千歳市	千歳市東雲町2丁目34番地	0123-24-3131
恵庭市	恵庭市京町1番地	0123-33-3131
北広島市	北広島市中央4丁目2番地1	011-372-3311
<b>(その他の関係機関)</b>		
千歳市消防本部	千歳市東雲町4丁目1-7	0123-23-5312
恵庭市消防本部	恵庭市有明町2丁目4-14	0123-33-5191
北広島市消防本部	北広島市北進町1丁目3-1	011-373-3100

## 2. 水防等資材保管一覧表

機材・資材名	規 格	数 量	備 考
土のう袋	480mm × 620mm	380 枚	
オイルマット	タネル BL-65 65cm × 65cm × 4mm	1,909 枚	
オイルマット	もりの木太郎 MPW-45 38 × 55 × 3cm 20 枚/箱	93 箱	
オイルマット (万国旗型)	タネル BL-F 65cm	434 m	
オイルマット	タネル AB-50 50cm × 50cm	70 枚	
オイルフェンス	ブリヂストン EP-200S φ 20	6 本	
オイルフェンス	ブリヂストン EP-300S φ 30	7 本	
オイルフェンス	もりの木太郎 F5012 φ 120mm × 5m/本	2 本	
油吸着材	スレイ吸着活性炭 20L 5 袋/箱	10 袋	
油吸着材	アプラス OCR-3	135 m	
ゲル化剤 (油処理用材)	マイテゲルライトシート 470mm × 500mm	157 枚	
ゲル化剤 (油処理用材)	マイテゲル用ネット 2m	2 枚	
オイルマット	タネル BL-F-1 1m × 5m 2 本	5 本	
オイルフェンス	タネル TF-200 5m × 2 本	1 袋	
土のう袋	大型土のう	23 袋	
土のう袋	耐候性大型土のう	50 袋	
吸水性土のう	ダッシュバック	60 枚	